

# 啓発講座のご案内

鳥取県消費生活センター

鳥取県消費生活センターでは、県民の皆様に豊かな消費生活を送っていただくために必要な知識を身につけていただくことを目的とした啓発講座を行っています。

高校生・大学生・専門学校生への消費者教育、教職員、福祉サービス事業所、一般事業所等の職場研修等にご活用ください。消費生活相談員等が講師として出かけます。

お集まりの機会がございましたら、遠慮なくお申し込みください。

**謝礼、旅費等の費用は県が負担します。**

お気軽にお申し込みください。

(予算都合によりご希望に添えないことがありますので、ご了承ください。)

## 【対象】

**広域的な団体等が主催し、広く県民を対象とした講座等。**

(参加者が複数市町村にまたがる会合等を原則としています。)

※なお、各市町村においても啓発講座を実施されている場合があります。

詳しくは、各市町村役場にお問い合わせください。

- (例)・社会福祉協議会、福祉サービス事業所、高等学校 PTA 等の学習会
- ・教職員、民間企業等の研修会
  - ・高校生・大学生・専門学校生を対象とした授業や講義
- (契約に関する基礎知識、消費生活・契約上のトラブル、多重債務予防等)

## 【講座の主な事例】

- ・「高齢者の身近に迫る消費者トラブル」「大学生に多い消費生活トラブル」「多重債務」「インターネットと訪問販売への注意」「身近なエシカル消費」など、最近の相談事例や県内の取組状況、特殊詐欺や悪質商法の手口、被害防止策をご説明しています。
- ・その他、鳥取県が取り組んでいる消費者教育の現状や、資料、教材もご紹介します。



消費者庁 消費者ホットライン 188 イメージキャラクター イヤマン

電話 0859-34-2760

ファクシ 0859-34-2670

メール shohiseikatsu@pref.tottori.lg.jp

鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センター